

令和6年度 標準農作業賃金及び賃借料情報

今年の標準作業労賃をお知らせいたします。

【農作業賃金】

※消費税は含まれておりません。

作 業 区 分	単 位	標 準 額	備 考
一般農作業	一人当り	8,000円	男女共（労働時間は8時間を標準とする。）

【請負作業賃金】

作 業 区 分	単 位	標 準 額	備 考	
鋤（すき） 耕	10a 当り	7,500円	田畑共	
ロータリー 耕	10a 当り	6,000円	田畑共	
あぜぬり	1m 当り	50円		
代かき（仕上げまで）	10a 当り	7,500円		
田植	普通機械植	10a 当り	6,500円	苗の運搬、寄せ植えはしない
	側条施肥実施の時	10a 当り	7,500円	肥料は委託者負担
稲刈り	コンバイン	10a 当り	17,000円	籾運搬 1,800 円委託者負担
米 乾 燥 調 整	60kg 当り	1,800円	調整のみ 600 円	
育 苗 （ 硬 化 ）	1 箱 当り	850円	10a 当りの標準 20 箱×850 円=17,000 円	
育苗（緑化）うるち・もち		JA 夢みなみ単価		

※動力機械による割増料金

ほ場条件（未墾地、湿地、形状不形、傾斜地等）により特に勘案する必要がある場合は、両者協議して決める。

※コンバインの条件

- ① 悪条件田については、5割以内の割増料金とする。
- ② 悪条件田については、刈り取り作業を中止することもあります。
また、刈り取り作業を中止した場合は、実施した刈り取り面積で料金を決めます。

【賃貸料情報】

平成 21 年 12 月 15 日に改正農地法が施行され、農地の標準小作料制度が廃止となりました。貸し手、借り手、双方の話し合いで賃借料の設定をお願いします。